

主 な 内 容

| | |
|-----------|-------|
| 議会体制決まる | 2～4 |
| 第1回臨時会 | 5 |
| 議案審議 | 8～11 |
| 村政ここがききたい | 13～19 |
| 議会活動 | 20～21 |
| 出逢いと別れの春 | 22～23 |
| 村民の声 | 24 |



議会だより

たまかわ

No.175

令和6年
4月18日

3月定例会

きれいなお花と
ステキな笑顔

(認定こども園たまかわクックの森)

議会体制決まる

議長 小針 竹千代 氏
副議長 石井 清勝 氏

総務産業建設常任委員会
委員長 林 芳子 氏

文教厚生常任委員会
委員長 飯島 三郎 氏

令和6年第1回臨時会は、4月4日午前10時から本会議場で開かれ、新体制が決まりました。



11番議員



副議長 しいい きよかつ
石井 清勝 (69歳)

本村議会の副議長に選任されましたことは、責任の重大さを痛感しているところでございます。さらなる議会改革の推進となる議会の活性化のため、また村政発展のために微力を尽くす覚悟です。皆様のさらなるご支援をお願い申し上げます。

12番議員



議長 こばりたけちよ
小針竹千代 (69歳)

この度の議会議員改選にあたり、不肖私が議長に選任されました。身に余る光栄と存じます。一方責任の重大さを感じ、身の引き締まる思いです。村民の声が反映できる議会、議員各位の議論ができる議会運営を目指し頑張る覚悟です。

議員より ひとこと

2番議員



ほりこし みほ
堀越 美保 (46歳)

子どもから現役世代、シニア世代の誰もが輝ける村となるよう、皆さんの意見をしっかりと聴いて、玉川村の未来を創って参ります。

1番議員



こばり よしとも
小針 善誠 (46歳)

「小さな声を大切に。」を信条に、玉川村の未来のため村民の皆さんと共に歩み、一意専心で取り組んで参ります。

4番議員



つむらや けんいち
円谷 兼一 (62歳)

未来の玉川村を守るために、魅力ある地域づくりをモットーに、全力で進めてまいります。提案型の議員活動をめざします。

3番議員



さく まふくお
佐久間福男 (57歳)

愛すべき玉川村をもっと安全で安心な住みやすい村にしたい、という気持ちで村民を守り、村民に寄り添う姿勢で取り組んで参ります。

6番議員



おおら ひとし
大羅 将 (34歳)

村民の声を村政に反映し、皆さまが健康で笑顔に過ごせる村づくりを目指します。玉川村の未来のために力を尽くしてまいります。

5番議員



いわや ゆきお
岩谷 幸雄 (69歳)

未来に輝く玉川村の為に、村民の代弁者として皆さんの意見を議会に届け、日々議員活動を頑張っております。

8番議員



はやし よしこ
林 芳子 (69歳)

「住民が1番上」である村づくり、常に聞く耳を持ち、議員は縁の下の力持ちである事を忘れずに！

7番議員



すどう やすあき
須藤 安昭 (68歳)

皆さんの声を村政に反映させ、議員、執行部が切磋琢磨して、住みよい玉川村づくりをすすめます。

10番議員



さんぺい ちから
三瓶 力 (76歳)

「住みよい村づくりに向けて」玉川村に生まれて良かったと思える村、移住して来て良かったと思える村になるよう努力します。

9番議員



いじま さぶろう
飯島 三郎 (77歳)

村民の皆さまに4期13年間の経験を活かし、村民の皆さまに寄り添った、健康で明るい村づくりに努力したい。

※令和6年4月18日時点の年齢



《総務産業建設常任委員会》

- ◎ 林 芳 子
- 須 藤 安 昭
- 石 井 清 勝
- 大 羅 将
- 岩 谷 幸 雄
- 佐久間 福 男



《議会運営委員会》

- ◎ 林 芳 子
- 大 羅 将
- 飯 島 三 郎
- 須 藤 安 昭
- 佐久間 福 男

各委員会の
委員を
紹介するよ



- ◎ 委員長
- 副委員長



《議会基本条例制定特別委員会》

- ◎ 石 井 清 勝
- 岩 谷 幸 雄
- 飯 島 三 郎
- 林 芳 子
- 小 針 善 誠



《議会広報編集特別委員会》

- ◎ 大 羅 将
- 堀 越 美 保
- 円 谷 兼 一
- 佐久間 福 男
- 小 針 善 誠



《文教厚生常任委員会》

- ◎ 飯 島 三 郎
- 円 谷 兼 一
- 小 針 竹千代
- 三 瓶 力
- 堀 越 美 保
- 小 針 善 誠

●各組合議会議員

《石川地方生活環境
施設組合議会議員》



円谷兼一



堀越美保



小針善誠

《須賀川地方広域
消防組合議会》



佐久間福男

《公立岩瀬病院
企業団議会》



林 芳子

玉川村議会 令和6年 第一回臨時会

今回の臨時会は、一般選挙後初めての議会であり、主に議長及び副議長の選挙と各委員会委員を選任する議会構成のほか、専決処分の承認（3件）、人事案件（1件）が審議され、すべて承認、同意された。

その内容については次のとおり。

専決処分の承認

令和5年度一般会計
補正予算（第6号）

〔質疑〕

須藤議員 地方交付税の増額についての方策や働きかけをしたのか。

村長 財源の確保は必要なことであり、県町村会や全国町村会に要望等を行っている。

須藤議員 基金にはどんなものがあり、その残高はどのくらいか。

村長 基金には、積立型と果実運用型がある。特に財政調整基金が重要であり、令和6年度当初予算編成に当たり財源確保が困難で基金を取り崩した。令和5年度末の残高8億2千万円弱が令和6年度末残高3億6千万円弱に減となる見込みである。

田谷議員 歳出7792万円減のうち商工費が5312万円減と大部分を占めているが、その減額の理由は。
産業振興課長 乙字ヶ滝公園駐車場用地の拡張分で所有者からは内諾を得て進めていたものがあるが、代替地の場所や金額等で折り合いがつかず、令和5年度においては断念したため。

林議員 歳入については、想定内の減額と考えていいのか。
村長 3月補正で確定できなかった部分について専決処分したものである。
林議員 民生費の扶助費の減額がかなりあるが、しわ寄せがこちらにきているといったこととはいいいいのか。
村長 年度末ぎりぎりまで事業を行い不利益のないよう努めている。

る。質問の件は、実業完了による実績に基づくものであり、しわ寄せはない。

令和5年度介護保険 特別会計補正予算 （第4号）

歳入では保険料の収納額が確定し、歳出では保険給付費が確定したため、それぞれ減額する。その結果、歳入歳出それぞれ79万円減額し、予算総額を7億7003万円とする。

令和5年度後期高齢者医療特別会計 補正予算（第3号）

歳入では保険料の収納額が確定し、歳出では広域連合納付金額が確定したため、それぞれ減額する。その結果、歳入歳出それぞれ87万円減額し、予算総額を6702万円とする。

人事案件

監査委員の選任同意



須藤 安昭 氏

監査委員の任期満了に伴い、後任の監査委員に須藤安昭氏を選任することについて、同意した。

47億7,800万円

1億4,500万円の増)

あらまし

玉川村議会議員は、本年3月30日で任期満了のため、任期中最後の定例会となる3月定例会は、3月4日から8日までの5日間の会期で開催された。

初日に、村長の令和6年度施政方針では、「村民と共に歩み育む 心豊かな村づくり」を基本理念として、「未来（あす）が輝く村づくり、“元気な”たまかわ」を村の将来像とし、5つの基本目標をしっかりと捉え、これまでの取り組みを更にシンカ（進化、深化、新化）させ、将来を見据えた選ばれる村づくりを図れるよう継続して各種事業に取り組むと表明された。

今定例会では、条例改正や補正予算、新年度予算、人事案件などの議案33件、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙1件、請願1件、議員発議1件を審議した。

また、一般質問には6名の議員が登壇し、村執行部の考えを質した。

5つの基本目標と主要事業

1 皆で支えあう福祉の村づくり

11億8,522万円

- ◆ 出産・子育て応援事業 <<継続>> (325万円)
- ◆ 御用聞きサービス実証事業 <<新規>> (478万円)
- ◆ 生活困窮世帯緊急補助事業 <<新規>> (9,406万円)
- ◆ 給食費負担軽減助成事業 <<継続>> (1,543万円)

2 環境にやさしい安全・便利な村づくり 15億9,837万円

- ◆ 生ごみ処理機補助事業 <新規> (17万円)
- ◆ 屋内体育施設LED照明改修事業<新規> (3,224万円)
- ◆ 豊かな自然の中で実現する自分だけの「たまかわくらし」プロジェクト事業
【移住・定住対策】<新規> (1,507万円)
- ◆ 社会資本整備交付金事業【道路整備】 (1億5,870万円)
- ◆ ため池緊急浚渫推進事業 (1億9,450万円)
- ◆ 消防装備品等管理事業【南須釜分団積載車の購入】 (1,720万円)

3 活力のある村づくり 3億1,230万円

- ◆ 産地生産力総合対策事業補助金 <新規> (1,000万円)
- ◆ 複合型水辺施設整備事業 (3,500万円)
- ◆ 創業支援事業 <新規> (150万円)
- ◆ 駅前開発関連事業 <新規> (500万円)

4 人を育む村づくり 3億4,463万円

- ◆ 学校教育指導員等配置事業 (2,082万円)
- ◆ 中学生国内研修事業 (1,079万円)

5 交流と協働の村づくり 2億6,623万円

- ◆ すがまプラザ交流センター管理事業 (1,323万円)
- ◆ 地域おこし協力隊事業 (1億937万円)

議案第20号

令和6年度
一般会計予算

歳入の部

〔質疑〕

小林議員 固定資産税、宅地が増えている中で微増な原因は何か。宅地面積は。

住民税務課長 土地評価額下落率0.6%。収納率が上がっているので、0.5%の増加で見込んでいます。宅地課税面積は209.8ha。

歳出の部

〔質疑〕

大羅議員 地域おこし協力隊PR委託料の内容と委託先は。

企画政策課長 募集記事のウェブ広告、SNS、動画作成等の活用で、今後選定していく。

大羅議員 防災マップ作製委託料の内容は。

総務課長 金波川の浸水区域が県から示されたためマップに追加。

大羅議員 備品購入費消防備品の内容は。

総務課長 南須釜分団ポンプ車から積載車へ変更し1200万円、消火栓ボックス等20万。

大和田議員 さるなし生産意欲向上策、生産量増加策として、買い上げ価格の値上げは。

村長 6次化として、加工販売をして、価格を上げられる仕組みを検討したい。

佐久間議員 御用聞きサービス増額の積算根拠と利用者増への対応は可能か。

企画政策課長 最低1日2組見込まれる。業務

受託側で人材の採用などの対応をとる。

村長 月1回関係者が集まり、実績や課題等を検討。

佐久間議員 水辺施設「乙な駅たまかわ」の指定管理者委託料が900万円ではなく600万円の理由は。

企画政策課長 ひと月あたり75万円、12ヶ月で計上しているが、施工の遅れがあり、8ヶ月分で計上。



改修が進む「乙な駅たまかわ」

利用者数と村内児童の利用割合は。

健康福祉課長 子育て世代の交流の場として機能している。2月末時点で前年を上回る1万7558人が利用し、村内利用者は約9%。

塩澤議員 農用地利用集積助成金の目的は。

産業振興課長 農用地利用集積計画並びに農地中間管理事業を利用して土地の貸し借りを行った場合に、借り手側の方に対して助成する制度。

塩澤議員 10オール当たりいくらの補助額なのか。

産業振興課長 最初の設定時に10年間の貸借で10オール当たり1万円を、借り手側の方に交付する制度。

塩澤議員 貸す側、借りる側両方にメリットがある魅力ある事業には出来ないか。

産業振興課長 借りる人が少ない現状を受け、借

りる方への多少なりの財政面での援助ができないかとのことで設けた制度。

塩澤議員 土木費で、議会で採択された請願箇所は組み入れられているか。

地域整備課長 岩法寺字上代地区の側溝布設整備が予算化された。

塩澤議員 ふくしま駅伝予算で繰越金があり減額したとの説明だが、どこに計上されているのか。透明性に欠けかわりにくい。

公民館長 ふくしま駅伝は別会計で、スポーツ協会から補助金として支出している。スポーツ協会総会で決算を報告している。今後わかりやすい会計について検討する。

石井議員 集落支援員の予算額と募集人数は。

企画政策課長 集落支援員の予算は、地域おこし協力隊と同じ予算枠で計上しており、4097万計上。現在のところ2人

の予定。

小林議員 夏祭り補助金が50%増となる理由と効果は。

産業振興課長 花火経費

が主なもの。近年の物価高騰による影響と、昨年のテント事故を受け、専門業者による設営等の経費増。

小林議員 玉川村観光物

産協会運営補助金令和5年度は731万が1469万円と倍増予算で、得られる費用対効果は何か。

産業振興課長 主なものは人件費に係るもの。補助事業を活用し賄ってきたものが、令和6年度については補助事業が活用できない状況である。職員数は同じ人数が必要である。その理由は今後オープンしてくる水辺施設、「乙な駅」に観光物産協会の窓口を設ける計画になっているため。

小林議員 「サブレ」の販売実績と評判は。

産業振興課長 サブレについては、完売している状況からそれなりの評価はされているものと理解している。

販売額は、プリンと合わせて、令和3年度約199万円。令和4年度に215万円、令和5年度は現時点での見込みで約240万円。



完売した「さるなしサブレ」

小林議員 令和5年度

玉川村空き家対策総合支援事業補助金は減額補正された。令和6年度は1030万円と、約21倍の増。その支援の内容と村内の空き家は地域ごとに何戸存在するのか。

地域整備課長 空き家対策事業補助金は、定住、

交流人口の拡大や新婚子育て世帯の住居水準の向上を図るため令和4年度より開始された事業。今

まで特定空き家のみ対象の補助を一般の空き家にも拡充し、リフォーム費用も補助する。補助の内容は、一般空き家向け除去に対する費用補助5件分。同じく一般の空き家向け、リフォーム補助費用3件分。空き家の状況を把握するための調査費用補助5件分。

特定空き家の除去補助も1件で、予算を計上し合計額が1030万円。村内の空き家は、川辺7、蒜生4、小高12、中8、岩法寺5、竜崎7、南須釜8、北須釜5、吉2、山小屋1、四辻新田1、合計60戸。

小林議員 教育費で、地域おこし協力隊50%減の理由は。

教育課長 協力隊を募集しても集まらないため

2名を1名に減とした。

小針議員 食品の放射能の簡易測定はいつまでやるのか。県からの指示なのか。

住民税務課長 食品等放射線物質簡易測定業務委託料については現在、観光物産協会に委託して実施している。全て県から補助金として村へ交付され、観光物産協会に支出している。県からいつまでやってくださいという指示は特にならない。



食品の放射能簡易測定

小針議員 産地生産力

総合対策事業補助金1000万円。ハウスマイグレーションの補助金は遊水地関

係で移転されるための補助金か。また、条件と10

アール当たりどれくらいを予定しているのか。

産業振興課長 この事業の目的は遊水地に限ったものではない。新たに産地の生産力となるような野菜を生産するための施設を設置する方に対する補助として、事業化されているもの。今回遊水地で移転される方もこの補助事業に合致するので計上した。10アール当たりいくらとの基準ではなく、事業費の10分の4の補助。

小針議員 条件は補償をもらって新築なのか。移転も対象になるのか。

産業振興課長 遊水地に伴い移転する方のみを対象とした事業ではなく、従来よりある事業。補償金の有無は関係なく、あくまでも事業費の10分の4が補助されるといふ事業である。

3月定例会

すべて原案どおり可決

議案第5号

玉川村表彰条例の一部を改正する条例

〔質疑〕

小林議員 村長が必要と認めたとときは、いつでも随時ということか。

総務課長 受賞者の都合をお聞きして、受賞しやすい日を決定して表彰を行う。

議案第13号

玉川村保健協力員設置条例を廃止する条例

令和6年度からの検診申込方法のデジタル化や、個人情報取り扱い

質疑応答

いに対する住民意識の変化などの地域社会情勢の変化など、これまでの役割を、保健協力員が担う必要性が著しく低下してきたことにより設置条例を廃止するもの。

議案第16号

令和5年度玉川村一般会計補正予算(第5号)

〔質疑〕

小林議員 立ち木売却収入は、予算1千円に対し53万円と増であるが、どこの何を売ったのか。

総務課長

場所については、認定こども園の南側にかかる玉川村所有の雑木林。森林再生

事業で雑木をパルプ材として搬出した。重さ224・88tとなり、売却金額から運賃を差し引いた金額が53万円の増額をした。

小林議員

企業版ふるさと納税寄附金。補正で100万円、なぜ減額なのか。見込み違いだったのか。

企画政策課長

現在のところ、予定がないということ、減額させていただく。

小林議員

道路メンテナンス工事費で、橋梁補修費が1100万円減額されている。当初3100万円を計上。35・5%の減額の理由は。

地域整備課長

道路メンテナンス工事の1100万円減額の理由は、橋梁の補修について、当初3100万円ほど事業費を見込んでいたが、国からの内示割当てが満額つかなかった

たため、結果的に200万円になった。

議案第19号

令和5年度玉川村宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)

〔質疑〕

小林議員 この工事はいつ終わるのか。

企画政策課長

地滑り工事は6月中に竣工し、宅地造成工事は令和7年3月をめどに竣工を予定している。



地盤改良中

請願の処理

受理番号：請願第1号

受理年月日：令和6年2月19日

請願の名称：福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

総務産業建設常任委員会に付託された上記請願について、令和6年3月4日に委員会で審議を行い、本会議に発議を提出し、請願が「採択」されました。定例会終了後、国の関係する大臣等へそれぞれ意見書を提出しました。

◎意見書提出先：内閣総理大臣・厚生労働大臣・福島労働局長

議案第33号 教育委員会委員の任命に同意

瀬谷 豊氏（北須釜）を全会一致で同意した。

任期は、令和6年3月8日から令和9年10月3日まで。



瀬谷 豊氏

議案第27～29号 固定資産評価審査委員会委員に同意

任期満了に伴い、次の3名を全会一致で同意した。

・大和田 スミ氏（南須釜） ・車田 利重氏（小高） ・須藤 清子氏（小高）

任期は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間。

議案第30～32号 人権擁護委員の推薦への意見

任期満了に伴い、次の3名を全会一致で適任者であることを決定した。

・吉田 義之氏（川辺） ・有賀 明美氏（吉） ・草野 光徳氏（北須釜）

任期は、令和6年7月1日から令和9年6月30日までの3年間。

選挙第1号 選挙管理委員及び補充員の選挙

現選挙管理委員の任期満了に伴い選挙を行い、次の8名に決定した。

選挙管理委員

・鈴木 繁孝氏（川辺） ・眞弓 誠氏（蒜生）
・秋山 一男氏（吉） ・大和田 宏氏（南須釜）

選挙管理委員補充員

・草野 常男氏（南須釜） ・塩澤 善勝氏（北須釜）
・小林 金喜氏（亀崎） ・溝井 正一郎氏（小高）

任期は、令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間。

審議議案と各議員の賛否

全会一致で賛成のため、賛否は省略しました

| 番号 | 件名 | 採決 | 内容等 |
|-----------|---|----|---|
| 議案第1号 | 専決処分の承認を求めること（令和5年度一般会計補正予算（第4号）専決第1号） | 承認 | 生活困窮世帯緊急補助事業補助金を増額し、予算総額を53億560万円とする。 |
| 議案第2号 | 専決処分の承認を求めること（玉川村手数料徴収条例の一部を改正する条例 専決第2号） | 承認 | 戸籍法に基づく戸籍証明手数料についての改正。 |
| 議案第3号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | 等級別基準職務表の4級に、専門員の職務を追加する改正。 |
| 議案第4号 | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | 会計年度任用職員への勤勉手当を支給する改正。 |
| 議案第5号 | 表彰条例の一部を改正する条例 | 可決 | 10ページに記載 |
| 議案第6号 | 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 | 可決 | 県における占用料単価の改定に伴う、村単価についての改正。 |
| 議案第7号 | 介護保険条例の一部を改正する条例 | 可決 | 介護保険法施行令の改正に伴う、低所得層の保険料率や所得段階の多段階化等に関する所要の改正。 |
| 議案第8号 | 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | 可決 | 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運用に関する基準等の一部を改正する省令の公布による所要の改正。 |
| 議案第9号 | 指定介護予防支援事業等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | 可決 | |
| 議案第10号 | 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | 可決 | |
| 議案第11号 | 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 | 可決 | |
| 議案第12号 | 村営住宅管理条例の一部を改正する条例 | 可決 | 施行令条番号変更による改正。 |
| 議案第13号 | 保健協力員設置条例を廃止する条例 | 可決 | 10ページに記載 |
| 議案第14号 | 村道の路線変更 | 可決 | 村道中-16号線の変更による改正。 |
| 議案第15号 | 公の施設の指定管理者の指定 | 可決 | 玉川村消防団吉分団消防屯所の指定管理者の指定。 |
| 議案第16号 | 令和5年度一般会計補正予算（第5号） | 可決 | 10ページに記載 |
| 議案第17号 | 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 可決 | 歳入歳出それぞれ1,368万円を減額し、予算総額を6億8,097万円とする。 |
| 議案第18号 | 令和5年度介護保険特別会計補正予算（第3号） | 可決 | 歳入歳出それぞれ1,614万円を追加し、予算総額を7億7,083万円とする。 |
| 議案第19号 | 令和5年度宅地造成事業特別会計補正予算（第1号） | 可決 | 10ページに記載 |
| 議案第20号 | 令和6年度一般会計予算 | 可決 | 8～9ページに記載 |
| 議案第21号 | 令和6年度国民健康保険特別会計予算 | 可決 | 予算総額は6億6,847万円。主なものは、歳入で国民健康保険税1億3,396万円、歳出で保険給付費4億9,694万円。 |
| 議案第22号 | 令和6年度介護保険特別会計予算 | 可決 | 予算総額は6億9,686万円。主なものは、歳入で介護保険料1億4,701万円、歳出で保険給付費6億4,336万円。 |
| 議案第23号 | 令和6年度後期高齢者医療特別会計予算 | 可決 | 予算総額は7,081万円。主なものは、歳入で保険料4,923万円、歳出で広域連合納付金6,766万円。 |
| 議案第24号 | 令和6年度宅地造成事業特別会計予算 | 可決 | 予算総額は1,307万円。主なものは、歳入で繰入金1,307万円、歳出で公債費1,257万円。 |
| 議案第25号 | 令和6年度上水道事業会計予算 | 可決 | 給水戸数は1,875戸、一日平均給水量は1,890立方メートルと見込み、収益的収支はそれぞれ2億4,634万円。 |
| 議案第26号 | 令和6年度農業集落排水事業会計予算 | 可決 | 排水戸数は710戸、一日平均排水量は566立方メートルと見込み、収益的収支はそれぞれ1億8,803万円。 |
| 議案第27～29号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること | 同意 | 11ページに記載 |
| 議案第30～32号 | 人権擁護委員の推薦つき意見を求めること | 適任 | 〃 |
| 議案第33号 | 教育委員会委員の任命につき同意を求めること | 同意 | 〃 |
| 選挙第1号 | 選挙管理委員及び補充員の選挙 | — | 〃 |
| 請願第1号 | 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願 | 採択 | 〃 |
| 発議第1号 | 福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書の提出 | 可決 | 〃 |

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか 3月定例会の傍聴人数 32人（令和6年累計傍聴人数37人）
 第1回臨時会の傍聴人数 5人
次回の定例会は6月中旬を予定

村政 ここがききたい

6人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるもの。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動でもある。

| | |
|--|--|
| <p>1. 小針竹千代 ……………14</p> <p>(1)人口減少対策について (2)ごみステーションについて (3)村民の翼について</p> | <p>2. 小林 徳清 ……………15</p> <p>(1)竜-19号線拡幅整備について (2)竜崎、岩法寺Ⅱ-2号線上代地区 U字溝設置について (3)国道118号線歩道未整備について (4)不適正受給防止対策について (5)下水道使用料通知の改善について</p> |
| <p>3. 大羅 将 ……………16</p> <p>(1)たまかわ防災アプリについて (2)災害時の避難所について (3)自動体外式除細動器AEDについて</p> | <p>4. 石井 清勝 ……………17</p> <p>(1)認知症の方への対応について</p> |
| <p>5. 飯島 三郎 ……………18</p> <p>(1)旧駒木根工業(株)工場跡地利用 について (2)移住・定住に向けた事業展開について</p> | <p>6. 佐久間安裕 ……………19</p> <p>(1)「健康の駅たまかわ健康推進ルーム」 の利用促進と健康増進施策について</p> |





こばりたけちよ 議員
小針竹千代

Q人口減少対策の分譲地造成は
A村独自の分譲地は考えてない

問 玉川村は、石川郡の中でも交通の便等、条件に恵まれた場所にあり、人口減少対策の一番の対策が、村独自の分譲地を造成することだと思っが分譲地を作る考えは。

答 旧須釜中学校の校庭宅地化計画と遊水地移転に係る宅地造成以外に、分譲地の造成計画はない。

問 遊水地の移転候補地の一つとして、旧駒木根

工業の跡地があり、旧駒木根工業工場跡地活用は、これから、プロジェクトチームを設置して検討することのだが、あの辺一体の分譲地の検討は。

答 これから、プロジェクトチームで作るが多くの皆さんの意見を聞いていく。

問 移住・定住コーディネーターがいるが、この方と連携して諸事業を行う職員の配置、空き地、空き家対策も含めた事業展開を進める考えは。

答 たまかわくらしサポートセンターを設置。サポートセンターの構成は、企画政策課の職員と移住・定住コーディネーターが中心となり、令和6年度において新たに採用する集落支援員と、移住者をサポートするための地域サポート等を考えている。

問 空き家対策において管理されていない所有者

に対し、空き家対策会議で、年に一度以上の管理をするよう通告書を出すように言ったが実施されたか。

答 通知していない。

Qごみステーション改善予算は
A今までどおり



林野庁の補助により整備した古殿町のごみステーション

問 玉川村のごみステーションは、ほとんどが飛散防止ネットをかぶ

せただけの所が多く、カラスや動物に食い散らかされている所も見受けられる、道路沿いは思わぬ事故にもなりかねない。古殿町においては、ごみステーションを町が設置しており景観も良い。玉川村も行政区長の意見を聞きながら、毎年、行政区1箇所位の改善ができるよう、予算計上はできないか。

答 今まで通り行政区及び、利用者での設置、管理で考えている。引き続きカラスネットの配布や、ルール違反ゴミの早期回収などに取り組む。

Q村民の翼の実施サイクル短縮は
A今まで通り5年

問 福島空港開港30周年記念事業として、たまかわ村民の翼は、村民30名限定で募集したところ100名を超える申し込みがあり、急遽、増員対応し64名が参加。大変好評で、また実施して欲しいとの要望がある。村民の翼は5年に1度の事業ではあるが、空港のある村、空港活用を考えると、もう少し短いサイクルでも良いのでは。

答 64名と多くの村民の皆さんに参加いただき、参加された皆さんには大変好評であったが、現時点では5年ごとの実施。



村民の翼



のりきよ
こばやし
小林 徳清議員

問 重要な路線である
と、前任者は明言された。
通行、耕作、施設移転先
に希望の持てる地区利用
向上に、遊水地整備で、
失われる諸々の代替補償
に、前任者同様関連付け
事業として、整備の必要
性を継続要望の考えは。

答 施設園芸は複数名の
希望があれば、移転先と
して整備する方向で、検
討することが示され大型
機械の通行に対応した、道
路拡幅等の整備など遊水

Q 竜-19号線拡幅
整備は
A 引き続き国に
要望していく

地整備の関連事業として、
引き続き要望していく。

Q 竜崎、岩法寺Ⅱ-2号線
上代地区U字溝設置は
A 令和6年度予算に計上した

問 大変重要な生活道
路であるが、U字溝が無
く雨水排水処理に不便を
来している。令和2年に
請願があり、緊急性危険
性は無いと、予算計上に
至らなかったが、住宅立
地性が高い地区の今後の
為に村単独事業で、実施
すべきでは。

答 沿線には住宅が数
軒あり、今後も建築が進
むものと期待しており、
集中豪雨の際に宅地内に
逆流し住民の方々に被害
を及ぼしている現状か

Q 国道118号線歩道
未整備は
A 早期着工を根気よ
く要望していく

ら、対策が必要と判断し
て、6年度当初予算に計
上した。

問 村と県に拠る意見
交換会で、継続要望し利
用状況、用地協力等、地
域の合意形成の状況を検
討すると、回答を得たと
昨年9月定例会質問で、
答弁され一歩前進の兆し
が見えたが、その後進展
状況は。

答 竜崎字四斗蒔地内
から中宇道上地内の未整
備区間の、測量調査を3
月までの工期で実施され
た。重点区間に位置付け
されており、引き続き早
期着工を根気よく要望し
ていく。

Q 不適正受給防止対策は
A 居住の実態調査など、
各種届出の確認で再発
防止策を図る

問 村職員の不適正受給
について、事の責任は、受
給者本人に有るが、管理監
督側に対しても、批判の目
は向いたものである。約12
年の長期に渡り、看過され
て来たのは本人届出を真に
受け、生活実態の実証確認
が無かったが故起きた不適
正受給である。再発防止策
として条例、規則見直し等
の改正の考えと、どの様な
対策を行ったのか。

答 総点検の結果同様な事
案は無い。今後は居住の実
態についても調査する等、
各種届出の確認について、
実行性の高い再発防止策を
図っていく。条例や規則に
ついては、国や県に基づき
定めているので、見直し等
は行わない。改めて綱紀肅

Q 下水道使用料通知
の改善は
A 不要の連絡が有れ
ば送付しない

正を徹底し、再発防止と信
頼回復に全力で取り組む。

問 村民懇談会での意見
提言の中で決まりきった
通知書は無駄であると、改
善を求める提言で、過去数
回に渡り質し、再三再四検
討の答弁。少し進展の兆し
の気配はあったが一進一
退で改善されないのは。

答 納入通知書は請求書、
領収書の役割を担ってお
り、必要としているもの
と判断したものでありま
す。送付不要と連絡のあっ
た方に対しては、送付しな
い事としている。今後はこ
の様な取り組みをしてい
る事を、しっかりと情報発
信する等、周知徹底を図っ
て行く。



おおら ひとし
大羅 将 議員

Qたまかわ防災アプリの現状は
Aダウンロード者数は38人

問 玉川村版防災アプリを導入した経緯は。

答 防災行政無線の更新事業の際に、防災アプリの導入が可能になったため導入した。

問 障害を持っている方の使用は。

答 耳の不自由な方でも、文字として情報を得ることが可能。

問 災害時に回線の混雑が起こる可能性があるが、通信障害が起こった場合の利用は。

答 役場の発電設備に接続するので、災害時にアプリへの接続ができなくなるということはない。ただし、携帯のキャリアによっては、通信障害で使えなくなる可能性はある。

問 被災写真を投稿する際のルールは。

答 多くの写真を一度に投稿しないなど、今後ルール作りが必要。



防災アプリのダウンロード方法

問 令和5年9月から運用開始をし、約7ヶ月が経過したが、災害時の避難行動支援に役立つ公式アプリとしての課題は。

答 必要な情報が瞬時に取得できることから、村民の認知度を高め、ダウンロード者数を増加させることが課題。

問 防災アプリの配信開始や内容についての周知は。

答 村広報誌や公式ホームページ、公式LINEで随時周知する予定。

Q玉川村内の備蓄は
A20名の避難者で12日間程度

問 避難所として活用をしたことのある施設は。

答 たまかわ文化体育館・保健センター・ふれあいセンター・北須釜生活改善センターの4箇所。

問 備蓄をしている場所は。

答 すがまプラザ交流センター防災倉庫とふれあいセンターの2箇所。

問 応急飲料水の備蓄数は。

答 玉川村内全体で、約700ℓ。

問 飲料水や食品の処分方法は。

答 今までは廃棄処分をしていたが、今後は期限が切れる前に、防災訓練等での利活用を検討する。



すがまプラザ交流センター
防災倉庫

QAEDの設置場所は
A公共施設で11箇所

問 村内で24時間使用できるAED（注1）の設置場所は。

答 24時間常時使用できる設置場所はない。

問 たまかわ観光交流施設Yodgeへの設置は。

答 現在は設置していない。指定管理者と協議した上で、設置の方向で検討する。

問 すがまプラザ交流センターの体育館への設置は。

答 夜間については、AEDの使用が難しい状況のため、費用等を含め検討する。

問 設置場所の周知は。

答 誰もが簡単に見つけられるように各施設において位置図を整備する。

問 AED講習会（普通救急救命講習等）の実施は。

答 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で実施をしていないが、5類への移行に伴い、まず消防団等の組織を中心に、講習会を開催していく考え。

問 村職員への講習会の実施は。

答 職員に対して講習会を実施しているが、年数も経っているため、機器の更新時などに合わせて、実施していく考え。



AED設置場所（保健センター）

（注1）AED：自動体外式除細動器

Q認知症の方への対応は A対応を強化していく



いしい きよかつ
石井 清勝 議員

問 年末に石川郡内で発生した行方不明者の中には、認知症が原因と思われるケースもあり、早めに何らかの対策を取るべきと思うが、村としての考えは。

答 包括支援センターや医療機関等の関係機関と連携しながら、対応を強化していきたい。

問 介護をする方を対象とした研修、講習、セミナー、イベント等の実施が必要と考える。現在までのような事業を実施しているのか。

答 認知症サポーター養成講座の開催、毎月一回の認知症カフェの開催、介護者のつどいを年2回開催している。事業は、社会福祉協議会などの関係機関と連携して行っている。

問 高齢者や認知症の方々の見守りについては。

答 社会福祉協議会、包括支援センター、村保健師での訪問などに取り組んでいる。希望者には緊急通報システムやQRコード活用し見守り事業も実施している。

**自分用のカードを作ってみよう！
カードをもって、出かけてみよう！**

カードの例文です

ここに行く道を教えてください

東京ドームに行きたいです

家への帰り道を教えてください

目EPは〇〇保育園です
そこまで行けば帰れます

私の代わりに連絡をしてください

090-1234-5678
(東京花子・地域包括センター)
私名 杉並太郎
杉並区 〇〇-△△△

相手にもわかりやすいように伝えたいことをはっきりと書きましょう

馬車に近づいたら声をかけて教えてください

JR西荻窪駅で降りたいです

ノートに書いて教えてください

あなたのお話を覚えておきたいです

この操作を教えてください

セルフレジで支払いしたいです

「希望をかなえるヘルプカード（例）」



用するべきと考えるが。一部の自治体においても利用が開始されている。このカードは認知症のみでなく、物忘れの不安の方々でも利用でき

るので、村として高齢者の支援として活用が可能であると考え。見守り活動について、携帯電話のGPS機能を活用した位置情報

の確認をする方法もあるが、導入する考えは。

答 一部の自治体では実施しているところもある。村としても活用が可能であると考え、金銭面での負担が出るなどの課題もあるため、現時点では計画はありません。今後、関係機関とも連携、協議しながら取り組んでいきたい。



いいじま さぶろう
飯島 三郎 議員

Q旧駒木根工業(株)
工場跡地利用は
A検討中

問 村長のこの開発計画
に対する思いや考えは。
答 村民の皆様が利用
しやすい、皆さんに望ま
れる、親しまれる村の象
徴となるようなエリアに
なるようにしたい。
問 現時点での進捗状
況は。



更地になった工場跡地

答 プロジェクトチー
ムを組織し検討を進め
ている。今後、基本構
想や基本計画等を策定
する予定。
問 隣接する地権者と
の話し合いは。
答 駅利用者や隣接す

る地権者も含めた周辺住
民の方々、さらには村民
の皆様の見解を伺いな
がら検討する。
問 盛土の計画は。
答 具体的な活用方法
を検討する中で、一体的
に検討したい。

Q移住、定住に向けた
事業展開は
A空き家・空き地の
有効活用に努める

問 空き家、空き地な
ど村が斡旋した件数は。



旧須釜中学校庭 地すべり防止工事

答 平成26年の事業開
始から空き地21件、空き
家18件、合計39件のうち
空き地5件、空き家6件
の11件が成立している。
今後も引き続き、空き
家・空き地バンクへの登
録推進と有効活用に取り
組んでいく。
問 旧須釜中学校校庭
宅地造成の次に予定し
ている宅地造成計画は
あるか。
答 村における分譲地
の造成計画は予定してい
ない。

**Q 「健康の駅推進
ルーム」利活用促
進策は**
**A 情報発信と環境整
備して活用を促す**



さくま やすひろ
佐久間安裕 議員

問 「健康の駅たまかわ健康推進ルーム」利用促進と健康増進施策について。健康推進ルーム(以下、推進ルーム)と文化体育館トレーニング室(以下、トレーニング室)それぞれの年間利用者数は。

答 令和4年度実績は推進ルーム2517名、



健康の駅たまかわ 健康推進ルーム

トレーニング室365名。令和5年度も両施設ともほぼ前年度同様の利用者数を見込んでいる。

問 村内・村外利用者数は。

答 令和4年度の利用者数で、推進ルームは、村内1592名、村外925名、トレーニング室は、村内273名、村外92名。

問 夜間の利用者数は。

答 令和4年度の夜間利用者数は、推進ルームは1000名、トレーニング室は257名。

問 推進ルームの夜間の開館日を増やすことのは考えは。

答 現在、混雑を理由に利用できなかった方はいないことから、現状維持の予定。

問 集団検診・特定健康診査等を踏まえた「健康の駅たまかわ」活用は。

答 特定保健指導の対象者や人間ドック受診者の保健指導で推進ルーム利用を促している。「メタボ解消」や「筋トレ」などに利用されている。

問 特定健康診査・特定保健指導の実施状況は。

答 令和4年度の特定健康診査受診者575名、特定保健指導実施者20名。

問 令和5年度は事業完了していないが、特定健康診査受診者582名、特定保健指導実施者18名。

問 「QOL検診」の導入は。

答 現状では、一部地域のみの限定的実施であること、効果を裏付ける客観的事実などが不明確な点もあるので、

必要な情報収集を図り判断したい。

問 役場職員を対象にして「QOL検診」を導入し、職場内の健康意識の向上を図ってみては。

答 「QOL検診」に関する情報を共有し、担当課とも必要性を協議して判断したい。

問 「地域コミュニケーション」の職務内容と期待する効果は。

答 初めて地域おこし協力隊として募集する職種である。地域住民の身近な存在として、高齢者宅等への訪問、地区サロン等へ参加して、健康づくり、介護予防の推進を中心に広く活動してもらおう予定。住民との日常的な関わり合いの中で、同じ目線に立ち、地域健康課題の解消や健康・社会生活に不安を抱える住民と行政・地域との架け橋になることを期待している。

問 現在の応募状況は。



答 現在1名の応募。配属先は。

問 健康福祉課を予定。

答 「元気なたまかわウォーキングポイント事業」の実績と効果は。

答 参加人数75名、ポイント交換による商品券発行枚数581枚。運動習慣や健康に興味関心を持つようになったという意見が多くあり、健康意識向上と運動習慣化などの効果が認められる。

問 参加人数の目標設定はしたのか。

答 目標設定はしていない。

問 健康意識向上が認められたのであれば、今後継続した事業の予定は。

答 現時点では、同様の事業実施計画はない。

行事（議員活動）一覧 「令和6年1月～3月」

前回の議会だよりから本誌面上で3ヶ月分の行事（議員活動）をお知らせしています。

○は出席 ×は欠席 空欄は担当外

| 月 | 日 | 行事（活動）名 | 大羅 | 佐久間 | 小針 | 石井 | 渡邊 | 小林 | 大和田 | 飯島 | 西川 | 三瓶 | 塩澤 | 須藤 | |
|----|-----------------------|-----------------------------|----|-----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|---|
| 1 | 4 | 令和6年仕事始め式（就業改善センター） | | | | | | | | | | | | ○ | |
| | 7 | 令和6年玉川村消防団出初め式（文化体育館） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 令和6年二十歳を祝う会（マーヴェラス末広） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 12 | 議会広報編集特別委員会 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | |
| | | 石川地方町村議会議長会（石川町） | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 26 | 議会基本条例制定特別委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | ○ | |
| 2 | 2～6 | 日華親善友好都市台湾省鹿谷郷訪問（台湾） | | | | | | | | ○ | | | | ○ | |
| | 15 | 須賀川地方広域消防組合議会（須賀川市） | | | | | | | | | ○ | | | | |
| | 21 | 石川地方生活環境施設組合議会全員協議会（石川町） | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| | 22 | 議会運営委員会 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ |
| | | 議会広報編集特別委員会 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | |
| | | 議会基本条例制定特別委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | ○ |
| | 26～27 | 令和5年度（第2回）県町村議会議長会定期総会（福島市） | | | | | | | | | | | | ○ | |
| 29 | 議会全員協議会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 3 | 4～8 | 3月定例会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 4 | 総務産業建設常任委員会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | | | |
| | 13 | 玉川中学校卒業証書授与式 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 18 | 認定こども園たまかわクックの森卒園式 | | | | | | | | | | | | ○ | |
| | 22 | 玉川第一小学校卒業式 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | | ○ |
| | | 須釜小学校卒業証書授与式 | | ○ | | | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | |
| | 25 | 教育委員会委員任命書交付式（就業改善センター） | | | | | | | | | | | | ○ | |
| | 27 | 議会広報編集特別委員会 | ○ | × | ○ | | | | | ○ | | | | × | |
| | | 村道中-16号線開通式 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| | 28 | 須賀川市制施行70周年記念式典（須賀川市） | | | | | | | | ○ | | | | | ○ |
| | | 公立岩瀬病院企業団議会定例会（須賀川市） | | | | | | | | ○ | | | | | |
| 29 | 玉川村退職等辞令交付式（就業改善センター） | | | | | | | | | | | | | ○ | |

村道中-16号線 開通式(3月27日)

村道中-16号線の開通により、玉川中学校への通学路としての利便性向上はもちろんのこと、地域と地域を結ぶ架け橋となる重要な生活インフラとして、地域全体の振興発展にも大きく寄与するものと期待します。



テープカットの様子

公立岩瀬病院企業団議会、 須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会 定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会、須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会、それぞれの議会議員として定例会等へ出席しているよ。

今回は12月定例会以降に開催された各議会についての概要をお知らせするね。



○ 公立岩瀬病院企業団議会

村の負担金 843万円

出席者（大和田 宏議員）

令和5年12月定例会／令和5年12月26日開催

- ・ 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 可決
- ・ 病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 可決

令和6年3月定例会／令和6年3月28日開催

- ・ 企業長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 可決
- ・ 職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 可決
- ・ 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 可決
- ・ 病院事業会計予算 可決

○ 須賀川地方広域消防組合議会

村の負担金 1億4,469万円

出席者（西川 良英議員）

令和6年2月定例会／令和6年2月15日開催

- ・ 損害賠償の額の決定及び和解 報告
- ・ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 承認
- ・ 手数料徴収条例の一部を改正する条例 可決
- ・ 令和5年度須賀川地方広域消防組合一般会計補正予算 可決
- ・ 令和6年度須賀川地方広域消防組合一般会計予算 可決

○ 石川地方生活環境組合施設組合議会

村の負担金 1億5,495万円

出席者（小針 竹千代議員、佐久間 安裕議員、大羅 将議員）

令和6年第1回定例会／令和6年2月21日開催

- ・ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 可決
- ・ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 可決
- ・ 令和5年度石川地方生活環境施設組合一般会計補正予算 可決
- ・ 令和6年度石川地方生活環境施設組合一般会計予算 可決

卒園おめでとう。
小学校に行ってもがんばってね



(認定こども園たまかわクックの森)

学び舎からの巣立ち



(須釜小学校)

別れの春

お兄さん、遊びましょ♪



(玉川中学校)

バンザイ!!



(認定こども園たまかわクックの森)

ステキー!



(玉川第一小学校)

夢に向けて旅立ちます



(玉川中学校)

出逢いと

今日から一年生だ。
頑張るぞー

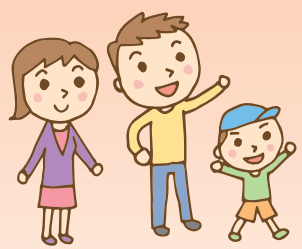


(玉川第一小学校)

たくさん友達
できるかな!?



(須釜小学校)



村民の声

Vol.28

令和5年度
女性から見た
まちづくり研究会
副代表
おの あいこ
小野 愛子さん



●議会に対して

村に居住する10～30代は、議会にふれる機会が少なく、関心が薄いと感じる。小・中学校の授業などで議会の見学や体験ができる機会があれば、少しでも関心を持ってもらえるのではないのでしょうか。

●村に対して

村の事業として高齢者を対象としたサービスを行っていますが、高齢者だけでなく、ケガや病気などで車を運転できなくなる時があったりするので、これからも事業の継続発展を行って貰えると嬉しいです。

令和5年度
女性から見た
まちづくり研究会
委員
つむらや
圓谷しのぶさん



●議会に対して

議員定数のアンケート調査ありがとうございます。私は、何の予備知識もなくとりあえずの気持ちで回答しました。議会だよりでその件についての報告を読んで、また自身の考えを改めました。そこで思うことは、村民の意見の吸い上げは、一回一方向ではなく、複数回双方向の意見交換のほうがいいのですが、村民が考える時間を持てるのでは、ということです。

●村に対して

幼少から、議会や行政などに慣れ親しんで理解できるように、小・中学生の議会傍聴や投票場の見学、村長のお仕事見学や職場体験、座学などがあつたらいいと思います。



楽しく議会だより作り

改選もあり、広報委員に新人議員4名が加わりました。議会だよりは、村民の方々が議会に対して興味を持って頂けるように、分かりやすくして見やすい紙面づくりを目指します。皆様の意見も反映しながら、早く読みたいと思えるようなデザインや内容にしていきますので、皆様のご意見を聞かせて頂ければと思います。どうぞ宜しくお願い致します。
(委員長 大羅 将)

【議会広報編集特別委員が決定】
委員長 大羅 将
副委員長 堀越 美保
委員 円谷 兼一
委員 佐久間 福男
委員 小針 善誠

あとがき